

○「令和2年度茨城県銘柄産地指定証交付式」が行われました

「なめがたしおさい農業協同組合なめがた地域センター玉造いちご部会（いちご）」「なめがたしおさい農業協同組合なめがた地域センターせり部会連絡会（せり）」が銘柄産地に指定され、10月29日（木）に鉾田合同庁舎大会議室にて指定証の交付式が行われました。

茨城県では、現在69産地が指定されており、このうち鹿行管内が28産地と県の約4割を占めています。

【銘柄産地とは】

茨城県では、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価されている、県を代表する青果物の産地を「青果物銘柄産地」、花きの産地を「花き銘柄産地」に指定しています。

※当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いばらきアマビエちゃんの利用登録をお願いするとともに、ソーシャルディスタンスを保った椅子の配置、マスクの着用、手指の消毒を行ったうえで実施しました。

